

タウンミーティング議事録

1 日時

令和3年10月24日（日）午後1時30分から3時まで

2 場所

南流山センター 大ホール

3 参加者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部局長等

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、
大島環境部長、秋元子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長、
矢幡土木部長、菊池教育総務部長、前川学校教育部長

（3）事務局（秘書広報課）

若林課長、稲村課長補佐、三好係長、鷲尾係長、竹中主査
金子会計年度任用職員、須賀主事（記）

4 来場者数

36名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

乳がん検診の回数を増やすか、一日に受診できる人数をもっと増やしてほしいと思います。現在は東部地区で2回、南流山地区で4回、文化会館で3回、保健センターで18回ほど実施していると思います。

自分が受診するときに、やっと電話がつながり、申し込んだときは南流山地区はすでに満員でしたが、たまたま文化会館に空きがあったので1月11日に受診することとなりました。

がん検診の種類によっては会場を指定されるものもありますが、今回の乳がん検診では、私が文化会館の検診に参加するということは、文化会館付近にお住まいの方が別地区の検診を受けることになるのではないかと思います。

南流山センターでは1日あたり2時間しか対応しておらず、申し込みも早い者勝ちとなっています。

南流山センター付近で検診を受ける人数は把握されていると思うので、スムーズに検診を受けられるよう対応を検討してもらいたいです。

A 市

ご要望は持ち帰らせていただき、受診対象者の数に応じた対応がどこまでできるかということを検討させていただきたいと思います。

がん検診の種類によっては、財団から対象者が提示され、日程や会場の調整も必要となることから、無尽蔵に検診回数を増やすということは難しいのですが、バランスよくスムーズに受診できるようにしてまいりたいと思います。

Q 市民

10月7日に発生した地震の際に、本日のタウンミーティング会場にもなっている南流山センターを帰宅困難者のために開放し、最大39名の方を受け入れていただき、職員の皆さまの迅速な対応に感謝申し上げます。

南流山付近では、JR武蔵野線やつくばエクスプレスを利用している方の多くが帰宅困難となり、避難所を利用した方々からお礼の電話やお手紙を多数いただいたと聞き及んでいます。

地震発生後、すぐに消防、警察、鉄道会社に連絡をとり事故や異常の有無を確認し、帰宅困難者の発生が予想されたので迅速に避難所の設営を開始し、

また、土地勘のない方のために駅から避難所までの間に6人の誘導員を配置されたとのことであり、市民生活部長をはじめ、防災危機管理課の職員は優秀な方が揃っており、自衛隊から派遣されたスタッフを含め、現場の職員の働きは素晴らしいものであったと思います。この場を借りて感謝申し上げます。

本題に入りますが、令和3年度の一般会計予算について、9月現在で767億円、地方債が638億円、下水道市債が170億円、上水道市債については66億円あります。合計875億円が市債となっていますが、これが一般会計予算でいいのでしょうか。

また、財政部長からは財政調整積立金が45億円あると伺っており、年度末に予算を立てて、6月に補正していると聞きますが、当初予算に位置付けるべきではないでしょうか。

最後に、学校を作るのには一般的に45億円くらいの費用がかかると聞いていますが、現在建設中の（仮称）市野谷小学校は52億円ほどかかっていると聞きます。これらの費用を少し節約すれば、新型コロナウイルス感染症対策に予算を回せるのではないのでしょうか。

A 市

いつも建設的なご意見ありがとうございます。

予算の関係については、身の丈に合った予算編成をすべきと考えており、昨今の新型コロナウイルス感染症対策は緊急性が高いことから、補正予算や専決処分に対応することが多くなっています。

このようなことがなければ、計画的に学校建設費を支出できるので、財政的に圧迫をかけることはないと思いますし、市では健全財政維持条例を制定しておりますので、常に節約を心がけつつ、必要なものは議会に諮り、補正予算という形で支出しています。

次年度の予算を組むときに、収入が見込めない部分について、財政調整積立基金から一時的に支出することはありますが、過去5年間は45億円をキープしており、皆さまにご心配をおかけすることのないようにしたいと思います。

A 市

学校の建設については、ご存じのとおり、流山市は子どもの数が急激に増

加しており、他市と比べても、かなり規模の大きい学校を建設する必要があることから、総額としては少し高めとなります。

学級規模という視点から見ると、他市とほぼ同額の予算規模であり、他市と比較して高額な学校を作っているということではありませんので、ご理解をお願いします。

Q 市民

南流山中学校が移転することに伴い、木地区は中学校が遠くなり、交通安全については市と随時協議を行っています。

現在の南流山中学校を、南流山第2小学校にするということについて、仲の良い同級生と学区が違うことで、学校が分かれてしまうということで、子どもたちのメンタル面に悪影響が出てしまうことを心配しています。

このことについて、市はどのように考え、対策を行っていくのかをお聞きしたいと思います。

A 市

仲の良い友達と学校が分かれてしまうということは、子どもたちにとって非常に辛いことであることは認識しています。

学校が違えども、仲の良い友達が将来もお友達でいられるよう、お別れ会を行ったり、近隣校であることから様々な交流を図ったりすることが考えられます。

出合いや別れを教えていくことも、大切な教育の一つであると思いますが、どうしても同じ学校でないと問題があるという個別のご事情がありましたら、ご相談いただければと思います。

Q 市民

南部地域の包括支援センターは平和台にあり、南部中学校区域と南流山中学校区域を管轄しており、エリアが広いため、移動手段の乏しい高齢者などは利便性に欠けます。相談しやすい分室などを構えてみてはどうでしょうか。

また、引きこもり問題や8050問題を抱えたご家庭が相談しやすくなるような制度設計や情報発信をお願いします。

引きこもりについては、現在、県の相談窓口がありますが、千葉市に設置されているため遠いですし、なによりも相談窓口の情報が、必要なご家庭まで届いてないと思います。

高校生になると様々な悩みも出てきますので、早いうちに対応できるような仕組み作りをお願いします。

A 市

本来の包括支援センターのスタンスとしては、お越しいただくのではなく、センター職員が相談者のもとに伺わせていただくという体制をとっております。

発信力が不足しているということを改めて認識しましたので、お困りの方に声をあげていただければ出向いて相談に乗らせていただくということについても、もっと周知してまいりたいと思います。

別の地域の話となりますが、北部地域は高齢者が特に増えており、市内でも一番多い地区となっているため、高齢者なんでも相談室を新たに新設したという経緯があります。中部・東部・南部についても、高齢者の人数等を鑑み、今後の相談の体制について検討してまいりたいと思います。

引きこもりについては、教育委員会との連携が非常に大事なこととなるので、これからも連携を密にしながら対応してまいりたいと考えています。

また、大人の引きこもりについては、社会福祉課が担当しており、初石にユーマットという生活に困った方々の相談を受ける窓口を、委託により運営しています。

お困りごとが発見できれば、ユーマットや教育委員会と連携を取りながら包括的に対応してまいりたいと考えています。

A 市

小中学校ならば義務教育であるので、不登校や引きこもりの情報は教育委員会で把握できるのですが、高校生の不登校や引きこもりについては、生涯学習センターの中に教育委員会の出先機関である青少年指導センターで教育相談を行っています。

お子さんだけでなく、保護者の方からの相談も受け付けているのですが、周知不足を実感しましたので、早めのケアができるよう、改めて広報活動を工夫してまいりたいと思います。

Q 市民

7月のタウンミーティングでは中学校の移転に際し、通学路の安全に関する心配の声が多くあげられたと思いますが、あれから進捗がありましたら教えてください。

また、指定ごみ袋について、お店によって値段が違うという話がありましたが、できればどこのお店でも同じとなるように各店舗に指導等を行えないでしょうか。

最後に、今回が200回目のタウンミーティングということで、今まで大変多くの市民から様々な意見をお伺いしたことかと思いますが、その中で市政に反映されたものがあればお聞きしたいです。年に一回、タウンミーティングで出た意見と市の回答をまとめた臨時版広報などが発行されるとありがたいと思います。

A 市

通学路の安全に関して、7月以降の進捗については、市ホームページの中に学校教育課にて特設ページを設け、主要通学路を4ルート掲載しました。

自転車通学路として、流山市都市計画道路新川南流山線と鱈ヶ崎陸橋先を通る2ルートと、徒歩での通学路として流鉄流山線鱈ヶ崎付近と17号踏切を通る2ルートになります。

土木関係部局や警察、自治会等と協議をさせていただき、概ね大きな幹線道路については、ほぼ整備が完了したところです。

そのほか細かなところについては、関係機関と協議をしながら開校までに整備を行う予定ですが、ホームページでも随時進捗を更新してまいりますので、危険な箇所等がありましたら情報提供いただければ幸いです。

Q 市民

インターネット環境がないので、自治会の回覧等で周知してもらいたいと思います。

A 市

多くの自治会から、回覧物が多く負担になっているとのご意見をいただい

ており、自治会に回覧をお願いする量と頻度については、できるだけ増やさないようにしているところです。

通学路の安全について一番知りたがっているであろう保護者の皆さまは、情報にアクセスできていると考えておりますので、保護者の方々に操作方法や内容をお聞きいただくと大変ありがたく思います。

自治会の皆さまに気軽に回覧をお願いすることが難しい状況にあるということをご理解いただければと思います。

A 市

指定ごみ袋については、日々職員が市内の店舗を確認しているのですが、段々と安く販売されているものが散見されてきており、コンビニなどでも手に入るようになってきています。

多少、遠くに行っても安く買いたい方や、近所で買いたい方など、様々な需要があるので、市としては、各店舗に自由な価格で販売していただき、値段を固定するという事は考えていません。

A 市

18年間続けてきたタウンミーティングにおいて、政策につながったご意見は多数ありますが、思い浮かんだものをいくつかご紹介させていただきます。

まず、横断歩道橋の修理が必要な箇所についてご指摘いただいたことがあり、すぐにご意見をいただいた方と現場を確認し、補修に至ったことがあります。同様に、通学路の安全対策についても、ご意見をいただきすぐに対応を行った事例があります。

次に、こちらも通学路の安全対策と関係するのですが、危険なブロック塀について、所有者のもとへ、流山市の補助制度の説明の含め、撤去のご協力をお願いに伺ったことがあります。

また、東日本大震災の際の原発事故で、流山市がホットスポットとなった時のことなのですが、市は、子どもたちが遊ぶ場所の汚染された土壌を撤去していました。その時期に開催されたタウンミーティングにて「この地区は私たちが対応するので、市はこの地区をお願いします」というようなご提案をいただき、市民と行政が連携して問題に立ち向かえたという事例がありました。

A 市

タウンミーティングでのご質問や回答については、ホームページで議事録という形で公開していますが、これを広く知っていただけるような取り組みを考えてまいりたいと思います。

Q 市民

ネットで見てくださいというのは非常に辛いです。年に一度でいいので、広報特別版のような形で全戸配布できないでしょうか。

A 市

ご意見として承らせていただきますが、例えば、本日開催された午前・午後2回のタウンミーティングを1セットとして、約30件のご意見を承ります。これを年間4セット行うほか、無作為抽出型タウンミーティングやオンライン版タウンミーティングも含めると、1年間で約170件のご意見を承ることとなります。

この多くのご意見と、それに対する回答を全戸配布でご案内するということは、予算的にも難しく、インターネットで公開している議事録をご覧になっていただいている方も多くいらっしゃるので、このご提案については難しいと言わざるを得ないと思います。

Q 市民

市役所に隣接した飛地山跡地が第一種住居地域から商業地域に用途変更しようとしています。

あの土地は10メートルほどの大きな高低差があるにも関わらず、上のほうを商業地域にしようとしているようですが、商業地域として一体化した利用は困難だと思います。

市の都市計画マスタープランでは、「平和台地区など計画的開発により整備された地区は、居住環境の維持、増進に努める」とあります。

また、市長は「緑豊かな流山市内住宅街では、ガーデニングが盛んで落ち着いた住宅となっています。」と流山市を紹介するメッセージで謳っております。

今現在、第一種住居地域となっているのですが、あえて商業地域に用途変更する理由はないのではないのでしょうか。市にとっては、用途変更による税収増も大きな判断材料だったと思いますが、将来変動要因にもなりますので、一概に決めつけられるものではないと思います。

A 市

今のご意見は、市役所の南側にある飛地山という、平和台の住宅地ができる前に区画整理をした地域のお話です。

区画整理では宅地整備を行わず、所有者の方が山林のまま所有していた地域であり、10年ほど前に土地が売却されました。現在、東側は住宅地と同じ高さで、流山駅側は2～3メートルほど高くなっている土地であり、この街区で民間事業者が開発しようという計画です。

ここは昔マンション計画があったほど大きな街区であり、そこを一体的に開発することであり、流山駅のほうと一体的に開発するわけではありません。

A 市

ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、地権者の方が、都市計画法の中で認められている提案制度というものを活用し、市に用途変更の提案がなされたため、様々な市の計画等に照らし合わせたうえで、その提案を受けることとし、現在、都市計画の変更の案の概要の縦覧が終了したところです。

案の概要に対し、口述の申し出をいただいておりますので、今月末に公聴会を開催する予定です。

市の事業というより、制度を利用された地権者の方の提案という形で理解いただければと思います。

Q 市民

飛地山の開発について非常に不満を持っています。

10月9日に市の主導で説明会が開催されましたが、その際に初めて住民は商業地域への用途変更を知り、それ以前には説明がなかったので一同は驚いたところです。

第一種住居地域は高さ制限があり、初めの事業者は市の条例により開発を諦めたということもありましたが、なぜあの良質な住宅区域をわざわざ商業

地域にしなくてはいけないのでしょうか。

A 市

手続きとしては、さきほどまちづくり推進部長から説明がありましたが、地権者の方より、定められた手続きによるご提案をいただき、それが合理的であると判断した結果です。

平和台1～5丁目は、良質な住環境で実際に戸建て住宅が立ち並んでいますが、流山駅前の1～2ヘクタールについては今も更地の状態であり、今回の地権者の方のご提案について手続きを進めているものです。

A 市

いま、10月9日の説明会で初めて説明があったというお話をいただいたと思いますが、以前より、地権者の代理の方から地域の方に向けて、このように事業提案をしていきたいという説明はされていることかと思えます。

また、事業者が当初の計画を諦めたというお話がありましたが、開発行為に着手しており、埋蔵文化調査を行い、土の除却が終わり、現在更地になった段階で、開発行為が中断という形となっており、決して諦めたということではないと認識しております。

Q 市民

10月7日の地震後の迅速な対応は素晴らしかったと思えます。

一方で、防災マニュアルについて、障害者全体の配慮についての記載はあるのですが、聴覚障害者に対しての個別の記載がありません。手話言語条例の中には、災害発生時の情報提供や意思疎通支援事業についての記載がはっきりと明示されていますので、防災マニュアルにも記載をお願いします。柏市や野田市の災害マニュアルにはしっかりと記載されているので、流山でもぜひお願いします。

重い障害をもった方が避難できる福祉避難所がありますが、聴覚障害者の場合には、基本的には一般の方と同じ避難所に避難することとなり、情報格差が生まれてしまうので、マニュアルの整備をぜひお願いします。

また、普段から聴覚障害者が集まれるところがあれば、そこが福祉避難所として使えるのではないかと思うので、こちらもご検討をお願いします。

A 市

防災マニュアルについては、地域防災計画で示させていただいている内容ですが、市全体で人口が増加していることも踏まえて、全体的に見直しをかけていく予定であり、障害者の方への配慮ということについても、福祉部門と連携して研究してまいりたいと考えています。

A 市

福祉避難所というのは、市内の特別養護老人ホームなど、身体に障害を抱えた方が入所している施設が、災害発生時に避難所として開放していただくという協定を結んでおります。ケアセンターも福祉避難所となっており、市内には15カ所あります。

高齢者や障害を抱えた方の受け入れを積極的に行っていただくようお願いしていますが、許容量の関係もあり、より配慮が必要となる方には福祉避難所に避難していただくという流れとなっています。

制度が変わり、今後は直接福祉避難所に避難することも可能となっていますので、そのあたりのご案内については、防災部門と連携してご案内してまいりたいと思います。

また、聴覚障害者の方が集まれる場所についてですが、避難所も兼ねるとなると、安全な場所を確保しないといけないので、そうした場所がご提供できるかどうかも含めて、持ち帰らせていただき研究してまいりたいと思います。

Q 市民

流山市デフ協会の会員として防災活動に取り組んでいます。

ろう者が避難所に避難した際に、情報が得られなくて困ってしまうことがあると思いますので、プラカードをおいて情報をわかりやすくしたり、冊子のようなものを準備したりなどしていただければと思います。

なかなか難しいところもあると思うので、具体的なことについて、障害者支援課や防災危機管理課に要望書を提出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、デフ協会と手話サークルと一緒に、防災バンダナというものを作成

しましたので、このバンダナを身に着けている方を見かけましたら、ぜひサポートをしていただければ幸いです。



A 市

例えば、今ここで地震が起きた場合、どのように避難してほしい、どのような災害が発生したかということなどについて、こうした公民館でも、職員がプラカードを持って案内できるような体制づくりがすでに整っています。

引き続き、地域の福祉避難所や小中学校も含め、障害者の方に情報が行き渡るよう、配慮の行き渡った避難所運営体制を築き上げていきたいと思えます。

色々と知恵やご意見をいただきながら、共に築き上げていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

Q 市民

先ほどタウンミーティングの効果についてのお話がありましたが、7月のタウンミーティングで初石駅前の整備をお願いしたところ、迅速に対応していただいたことに感謝申し上げます。

市長の1円まで活かす市政運営に共感していますが、コロナの影響もあってか、高齢者の特定検診に関する通知が3回も届いていますが、これは必要なのでしょうか。3年以上受けていないとその検診についてもう通知書を送

ってこない、という制度もあると聞きますし、このほうが無駄もなくいいのではないかなと思います。

また、今年から国民健康保険の医療費通知が世帯宛ではなく個人ごとに届くようになりました。一部では医師の不正を見抜くための手段だという話も聞きますが、これも不要なのではないでしょうか。携帯電話料金や電気料金ではネット上で明細書を確認できるようになっており、流山市のデジタル化が遅れているのかなと思います。

また、我々の団体は防犯パトロールのステッカーなどを自費でつけてやっておりますが、例えば小動物の死骸や不法投棄があれば環境部門、道路の破損があれば土木部門に連絡し、すぐに対応いただいています。

防犯パトロールについても、犯罪に関するものだけでなく、道路の破損や不法投棄など、様々な事柄についてまとめて協定を結んだほうがいいのではないかなと思います。

最後に、千葉日報にマンホールトイレの不備に関する国土交通省の記事が掲載されていましたが、流山市の整備はどの程度進んでいるのでしょうか。

A 市

他市では一定期間検診を受診しなかった場合、通知書を送付しないという制度については、検診の機会を作っている立場としては、検診を通じて早期発見、対応を行うことで介護が必要となる可能性も減り、ご家族の方の負担も減るとの思いから定期的にご案内を送付しています。いただいたご意見は持ち帰らせていただき、効率的にお伝えする工夫について検討したいと思います。

A 市

一昨年より、特に車両関係を活用している事業者や組合の皆さま、警察、市で防犯パトロールに関する協定を結んでおります。

「防犯パトロール中」というステッカーを貼った車両により業務を行っていただいております、車両にはドライブレコーダーを取り付けてあることが多いので、有事の際には映像をご提供いただくなど、犯罪件数の減少にご協力いただいております。

協定の内容を今一度精査し、ご提案いただいたような道路の陥没や不法投棄なども協定の内容に含められるかどうか、検討してまいりたいと思います。

マンホールトイレについては、基本的に上下水道局で整備を進めていますが、防災関係部署でも避難所におけるマンホールトイレの整備を行っており、令和元年度末時点で、小山小学校やおおたかの森小中学校など、合計31基を整備しています。

このほか、大きな開発があるような商業施設等では、開発事業者に依頼し、整備が行われています。

また、下水道建設課で下水道総合地震対策計画というものを策定しており、令和6年度までに、学校5校の整備を計画しています。

災害の避難所となるようなところには、マンホールトイレは必要な施設となりますので、今後も引き続き整備を進めてまいります。

医療費通知については、もともと被保険者に対して、ご自身が受診した医療機関や医療費を確認してもらう目的で、世帯別にまとめて発送していたのですが、平成29年分から確定申告の際にこの医療費通知を活用できるようになったため、流山市も確定申告の書類として活用できるよう、令和2年度より個人発送に変更しました。

この理由以外にも、近年は同一世帯であっても受診情報を知られたくないという方が増えてきており、例えば、DVで身を隠している方が受診情報から身元がわかってしまうという事情もあります。

個人発送となると費用面でも負担が大きくなりますので、年間の発送回数を4回から3回に変更し、費用負担が大きくならないよう、段階的に調整を行っているところです。

今後も、課題を整理しながら最善の方法を検討してまいりたいと考えています。

Q 市民

ワクチン接種について、流山市は県平均をかなりのペースで上回っているとのお話がありましたが、今後は12歳未満も接種の必要があるのかなど、どのような方向性で対策を進めていくのでしょうか。

2回の接種が一つの区切りであると思いますが、国からは11月か12月を目途に3回目接種を開始するという話も出てきており、流山市はどうなるのでしょうか。

流山市では10月の8日以降、感染者0が続いていると認識していますが、

若い人への対応を含めて3回目接種についてお聞きしたいです。

A 市

国から3回目接種の準備を進める旨の話が来ていますので、2回目を打ち終わってから8か月後に3回目接種という形で準備を進めており、おそらく年明けごろに医療従事者から順次接種していくことになると思います。

なぜ感染者が減少したかということについては、国も分析中ですので、私よりお答えすることは差し控えますが、ひとつにはワクチンの成果が出ているということは推測できます。

12歳未満の対応について、アメリカなどでは所見が出ていますが、日本では確固たるものは出ていないため未定です。

Q 市民

NPO法人流山スポーツコミュニティとは何をしているところなのかを教えてください。

A 市

本日即答できる者が出席しておりませんので、後でお渡しさせていただくお手紙にご記入いただけますでしょうか。

後日責任をもってご案内させていただきます。